



市の人口●127,540人 (-72人)
男65,143人 女62,397人
市の世帯数●52,268世帯 (±0世帯)
平成20年3月1日現在 ( )は前年同月との増減

- イヌの登録と狂犬病予防注射(2面)
●みんなの健康(3面)
●特定健康診査を開始(4・5面)
●ざまインフォメーション(6・7面)
●大鳳まつり鳳文字「清風」に決定(8面)



平成20年度の予算

決まる!

「みなぎる活力とやすらぎが調和する
ときめきのまち」の実現を目指して



星野市長

予算額などの詳細は
本紙4月15日号に
掲載します。



去る二月二十一日に開会した市議会第一回定例会におい
て、市長は平成二十年度の予算編成方針を明らかにしました。
今回は、そのうちの市政の運営方針と主要な政策の概要に
ついてお知らせします。

財政課

046(252)8404
046(255)3550

市政を取り巻く
情勢

平成十九年度予算の執
行状況については、当初
予算では税源移譲に伴う
住民税のフラット化や定
率減税の廃止など、税制
改正による一定の増収を
見込みました。また、所
得譲与税や減税補てん特
例交付金の廃止による地
方特例交付金の減収など
も踏まえ、予算計上をし
ました。

しかし、個人市民税は、
当初予算に比べ納税人員
は一定の増加となりまし
たが、所得の伸び悩みな
どにより減収となりまし
た。また、法人税は、一
部の大規模法人をはじめ
め、その他の一般法人に
ついても減収が見込ま
れ、歳入の当初予算額確
保が非常に難しい状況に
あります。

定した確保はもろろん、
歳入の徹底した見直しと
抑制を図り、効率的な財
政運営を進めていきま
す。
平成二十年度の財政の
見直しについては、平成
十九年度予算の執行状況
から、歳入の根幹である
市税収入が、個人・法人
ともに、平成十九年度当
初予算計上額を大幅に下
回ると考えられます。

平成20年度
予算編成方針

平成二十年度予算編成
に当たっては、歳入財源
の安定的な確保と、歳出
全般についての徹底した
見直しをするとともに、
より効率的で質の高い行
政サービスを提供するた
め、次の八つの柱を基本

- 一、総合計画の後期基本
計画に基づく、施策事
業の着実な推進
二、行政改革大綱の基本
方針に基づく、行政改
革の一層の推進
三、地方の自主自立を担
保する税源移譲がなさ
れるよう、国にさらな
る地方分権改革の推進
を求めるとともに、国
の動向を踏まえて、必
要な財源を確保
四、スクラップアンドビ
ルドの精神を堅持し、財
政構造を改善し、財
政運営を健全化
五、事務事業の必要性や
経費負担のあり方など
を含め、行政と市民の
役割分担を明確にし、
公平・公正性を確保
六、安定した財源の確保
とその有効利用
七、市債の発行抑制と債
務の解消に努め、中長
期的な財源調整に配慮
八、国の新たな政策など
の情報を的確に把握、
分析して、事業に反映

平成20年度に取り組む
五つの重点目標

上記の八つの柱を基本に、市
の総合計画に描いた将来像である
「みなぎる活力とやすらぎが
調和するときめきのまち」の実
現を目指して、次の五つの重点
目標を掲げました。

- ①市政情報・市民参加・行政改
革の推進
②安全・安心な生活環境の推進
③福祉・医療・保健の推進
④教育・文化の推進
⑤住み、働き、憩うまちの活性
化の推進

1 市政情報・市民参加・
行政改革の推進

- 行政機能の充実
・行政改革・改善の推進(行政評価シス
テムを活用した事務改善、職員の意識改
革)
○市民参加の推進
・「広報ざま」の活用、ホームページの充
実(行政情報、その他情報提供の充実)
・市民活動サポートセンターの設置(市民
間、市民・行政間の交流促進)
○コミュニティ活動推進
・市内8館目となる(仮称)栗原コミュニ
ティセンター建設に着手し、併せて、環
境負荷の軽減と啓発を目的として、太陽
光発電装置を設置
・(仮称)還暦式の開催(退職期を迎え、
地域に戻った市民が、地域活動に参加す
る機会を提供)

2 安全・安心な生活環境の推進

- 安全・安心対策
・安心安全まちづくり(くらし安全安心指導嘱託員
による相談、指導)
○教育環境の整備
・学校安全対策嘱託員による学校内外における安全
管理に関する訓練、研修の指導、助言
・学校安全管理体制の充実、安全・危機管理意識の
向上
○消防対策の推進
・自動体外式除細動器(AED)を市内小学校6校
に設置、貸出用3台を用意(平成20年度末の見込
みは29台)
・高規格救急車の更新
・救急救命士の養成
○防災対策の推進
・防災行政無線(固定系)の充実(全国瞬時警報シ
ステムを導入)
・耐震性貯水槽の設置
・防災資機材などの整備

- ・木造住宅耐震診断・耐震改修補助
○生活環境の保全
・環境負荷の軽減と、児童への啓発を目的として、
入谷小学校に太陽光発電装置を設置
・地下水汚染浄化装置の設置
・市民共有地下資源(地下水)の重要性の周知を目
的として、湧水をテーマにしたDVDを作成
○交通環境の整備
・コミュニティバスの運行(平成19年11月に、6コ
ースを5コースに統廃合し、試行運行を継続)
○道路網の整備
・市道50号線道路改良事業(土地開発公社からの用
地の買い戻し)
・バリアフリー化の推進(さがみ野1号踏切を継続
して改良)
○市街地の形成
・緑化重点地区の整備((仮称)相模が丘4丁目公
園用地取得)
・景観条例の施行
・小田急相模原駅周辺地区市街地再開業事業(優良
建築物などの整備)

3 福祉・医療・保健の推進

- 健康づくりの推進
・「健康まつり」「健康サマーフェスティンズ
ま」の開催
○母子保健の充実
・妊婦健康診査事業(年2回から5回までに拡
大)
・妊婦にやさしい環境づくり(マタニティマー
クを配布)
○成人・老人保健の充実
・特定健康保健指導など
○医療体制の充実
・広域救急医療と予防接種の実施、小児医療費
助成(助成対象を、未就学児から小学3年生
までに拡大)
○高齢者福祉の充実
・老人福祉施設建設助成事業(第2座間苑)

- ・高齢者等家具転倒防止対策助成事業
・高齢者火災警報器助成事業
○障害者福祉の充実
・知的障害者通所更生施設(もくせい園)を指
定管理者に委託
・心身障害児通園施設内児童デイサービス「サ
ニーキッズ」の保育業務の一部委託
・障害者の自立促進を目的に、障害者就労支援
相談を実施
○児童・母子等福祉の充実
・栗原児童ホームを栗原小学校で開設
・病児・病後児保育事業(保護者の就労支援の
ため、二つの市内民間保育施設において、体
調不良になった園児を、保護者が仕事の都合
ですぐに迎えに来ることができない場合、迎
えに来るまでの間、看護師などが対応)
・子育て短期入所生活支援事業(成光学園)
・保育所耐震診断(小松原保育園)

4 教育・文化の推進

- 学校施設の整備
・座間中学校1号棟の改築工事に
着手
・小・中学校施設整備事業、小・
中学校施設耐震化事業
○スポーツ施設の整備・充実
・中原プールのプール槽塗装工事
○公民館の整備・充実
・北地区文化センター外壁の防水
塗装工事



5 住み、働き、憩う
まちの活性化の推進

- 勤労者福祉の向上
・生活資金等貸出金一般預託、勤労者生活資
金貸付、勤労者住宅資金利子補助事業
○都市農業の振興
・農業用水路等整備事業
○工業の振興
・中小企業事業資金利子補助事業
○商業の振興
・商業活性化対策イベント補助事業(商店街
などの催しに要する経費の一部補助)
・商店街空き店舗及び空き地活用事業(利用
者の参加促進を図るための環境づくりなど)
・観光協会補助事業(座間市観光協会運営に
要する経費の一部補助)

# 身体・知的障害者は 助成や手当での申請を



在宅の身体・知的障害者の日常生活を手助けする各種助成や手当での申請を、次のとおり受け付けます。対象者またはその代理人は、忘れずに申請をしてください。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132  
☎046(252)7043

## 福祉タクシー利用券・ 自動車燃料費助成券

身体・知的障害者の外出を支援するために、対象者には福祉タクシー利用券（五百円券六十枚）または自動車燃料費助成券（千円券二十四枚）を、次のとおり支給します。

○対象 在宅で次のいずれかの該当者

- ①身体障害者（視覚障害者・肢体不自由で上肢二級のみを除く身体障害者手帳一・二級または内部障害の身体障害者手帳一級）
- ②知的障害者（療育手帳A1・A2または知能指数三十五以下）
- ③特定疾患罹患患者または小児特定疾患罹患患者

※自動車燃料費助成券

## 精神障害者に バスカードなどを支給

在宅の精神障害者の外出を支援するために、対象者には、バスカードまたは福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券を、次のとおり支給します。

○対象 市内に住民票があり、精神障害者保健福祉手帳と、自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ方

〔二級の方〕バスカード、福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券（対象者の日常生活のために家族が運転する場合に限り選択可）の中から一つ支給

〔一・三級の方〕バスカード、福祉タクシー利

用券のどちらか一つを支給  
※身体・知的障害者で福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の対象でもある方は、それらも含めていずれか一つの選択になります。

## 心身障害者手当

○対象 4月1日現在、市内に1年以上居住し、平成20年度の市・県民税が非課税の世帯であって、次のいずれかの該当者  
①知能指数41以上50以下で療育手帳B1  
②身体障害者手帳4級から6級まで  
③知能指数51以上75以下で療育手帳B2  
※施設入所者（通所は除く）、生活保護受給者、県在宅重度障害者等手当の受給資格者は対象になりません。

○内容 上記①の対象者には年額11,500円を、②③の対象者には年額10,000円を9月に支給

○申請方法 7月31日（木）までに本人または代理人が、身体障害者手帳または療育手帳、印、預金通帳（郵便局は除く）を持って直接担当へ

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

は、対象者の日常生活のために家族が運転する場合も助成します。

○申請方法 対象者本人または代理人が、身体障害者手帳、療育手帳、特定疾患医療受給者証、小児特定疾患医療給付決定通知書のいずれかと印を、自動車燃料費助成券を希望する場合のみ運転免許証と自動車検査証も持って直接担当へ

## 理髪・美容の 出張券・助成券

外出が困難な身体・知的障害者が、自宅で理容または美容のサービスを受ける場合などの費用の一部を支

援するために、対象者には出張券（五千七百円券四枚）または助成券（二千円券六枚）を、次のとおり支給します。

○対象 在宅の身体障害者（身体障害者手帳一・二級）および知的障害者（療育手帳A1・A2または知能指数三十五以下）のうち次に該当する方

〔出張券〕六十五歳未満で障害による寝たきりの方

〔助成券〕平成十九年度（平成十八年分）の市民税が非課税世帯の方

※生活保護受給者は対象になりません。

○申請方法 五月三十日（金）までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持って直接担当へ

## イヌの登録と 狂犬病予防注射

市と獣医師会では、飼いイヌの登録と狂犬病予防注射を下表のとおり実施します。すでにイヌの登録をしている方には、はがきで通知をしています。日程と会場を確かめ、注射料および手数料と、はがきを持参し、予防注射を受けてください。まだ登録していない方は、登録受け付けと注射を同時にできますので、直接会場にお越しください。

会場にはイヌを押さえられる方が同伴し、首輪が抜けないように確かめ、ふん始末ができる物を用意してください。イヌを押さえ

られない場合には、接種できないこともありますのでご注意ください。

○料 金▽注射料 二千九百五十円▽注射済票交付手数料 五百五十円▽新規登録手数料 三千円

※動物病院でも登録や注射を受け付けていますが、金額が異なる場合があります。

※イヌが死んだときや飼い主が変わったときは、担当に連絡してください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

## 妊婦健康診査を5回に 4月1日以降出産予定者には受診票を追加交付

妊婦健康診査は妊婦と胎児の健康状態をチェックするために、妊娠中欠かせないものです。母子健康手帳交付時に、これまで2回分の妊婦健康診査の受診票をお渡ししていましたが、4月1日からは5回分の受診票をお渡します。出産予定日が4月1日以降で、すでに母子健康手帳の交付を受けている方は、次のとおり追加分の受診票を受け取ることができますので、ご確認ください。

○本市に妊娠の届け出をしてある方、転入時に出産予定日を連絡してある方には、個別に郵送します。

○転入後、本市に出産予定日を連絡していない方、出産予定日を3月31日以前と届けたが4月1日以降に変更になった方は、担当にご連絡ください。

※受診票にある検査項目は、無料で受診できます。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043



とき	ところ
4月9日(水)	午前10時～11時30分 座間児童館
	午後1時～2時30分 東地区文化センター（駐車場）
10日(木)	午前10時～11時30分 鳩川児童館
	午後1時～2時30分 ひばりが丘老人憩いの家（南側広場）
11日(金)	午前10時～11時30分 かにが沢公園（駐車場）
	午後1時～2時30分
14日(月)	午前10時～11時30分 北地区文化センター（駐車場）
	午後1時～2時30分
15日(火)	午前10時～11時30分 栗原児童館
	午後1時～2時30分 新田宿・四ツ谷コミュニティセンター
16日(水)	午前10時～11時30分 市公民館・西出張所東側公園
	午後1時～2時30分 東原コミュニティセンター前公園
17日(木)	午前10時～11時30分 立野台コミュニティセンター
	午後1時～2時30分
18日(金)	午前10時～11時30分 ひばりが丘南児童館
	午後1時～2時30分 サニープレイス座間東側市役所駐車場

## 健康づくりは食生活から 食生活改善推進員養成講座

食生活を通じて地域の健康づくりを推進する、ボランティア養成の講座を開催します。講座の8割を受講した方には、修了証書を交付し、食生活改善推進員として健康な街づくりを共に考え、活動していただきます。

○とき 5月8日、22日、6月19日、7月3日、17日、9月11日、10月2日、11月13日、12月11日、平成21年1月15日、29日いずれも木曜日、このほかに8月に1回、7月から10月までの間に1回実施（全13回）

○ところ 市民健康センターほか

○内容 食生活改善、公衆衛生に関する知識と実践技術の習得

○対象 継続的に出席可能で実践意欲の高い方

○定員 20人（申込順）

○受講料 無料（材料代、資料代など一部自己負担あり）

○申込方法 4月18日（金）までに直接または電話で担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043





# みんなの健康



担当 保健医療課 保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 046 (252) 7043

## ポリオ投与 予

対象	と き	
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ
11月生まれ	4月1日(火)	4月2日(水)
5月生まれ	4月3日(木)	4月4日(金)
5・11月生まれ	4月7日(月)	
7月生まれ	4月9日(水)	4月10日(木)
1月生まれ	4月11日(金)	4月14日(月)

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守)▽  
ところ=市民健康センター▽対象=3カ月～7歳6カ  
月未満(なるべく1歳6カ月までに)  
※指定日厳守

## 育児相談 保

と き	と ころ	受付時間
4月11日(金)	東地区文化センター	午前9時30分
4月18日(金)	市民健康センター	～10時30分

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽  
持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=4月22日(火)午前10時～11時30分▽と  
ころ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・す  
すめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=お  
おむね5カ月～6カ月児とその保護者▽定員=30人(申  
込順)▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽  
申込方法=電話予約

## 発達相談 保

▽とき=4月4日(金)午前9時～正午▽と  
ころ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心  
配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月～  
1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

## がん集団検診



胃・大腸がん検診を6月から11月まで(全20回、  
年1回受診可)、子宮・乳がん検診を12月から平  
成21年2月まで(全10回、2年に1回、乳がん検  
診のみ30代女性は年1回受診可)実施します。開  
催日によっては「歯間ブラシ体験コーナー」を同  
時開催しますので、ぜひご参加ください。

○申込方法 受診を希望する方は、それぞれ検診  
日の9日前までに電話で担当へ(定員になり次第  
締め切り)

※胃・大腸がん検診は、市ホームページの「電  
子申請・届け出」でも申し込みできます(検診  
日の14日前までに)。

○申込受付開始日 胃・大腸がん=4月1日(火)  
子宮・乳がん=9月28日(日)

※詳細については、はがきまたは保健衛生のお  
知らせなどをご覧ください。

検 診	対 象 者	受診料
胃	40歳以上の方	1,000円
大腸		500円
子宮	20歳以上で偶数年齢の方	800円
乳がん (視触診のみ)	30歳～39歳の女性	600円
乳がん(視触 診+マンモグ ラフィ2方向)	40歳～48歳の偶数年齢の 女性	2,500円
乳がん(視触 診+マンモグ ラフィ1方向)	50歳以上で偶数年齢の 女性	2,000円

【注意事項】  
・授乳中の方は、乳がん検診を受けられません。  
・産後2カ月未満の方は、子宮がん検診を受けられません。  
・妊娠中の方は、大腸がん検診以外の検診を受けられま  
せん。  
・医療機関で行う「子宮がん施設検診」は、6月から11月  
まで実施します。詳しくは、本紙6月1日号でお知らせ  
します。ただし、子宮がん集団検診との重複受診はでき  
ません。

担当 保健医療課  
☎046(252)7225 046(252)7043

## 母親父親教室 保

と き	内 容
5月7日(水) 午前9時15分～11時30分	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
5月10日(土)	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
5月12日(月) 午前9時30分～11時30分	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
5月17日(土)	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週  
～31週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持  
ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=4月30日  
(水)までに電話で担当へ

## 4カ月児健康診査 保

▽とき=4月15日(火)午後1時～2時▽と  
ころ=市民健康センター▽対象=平成19年12月生まれ

## 8～10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を  
実施しています。対象者には個人通知をしますので、あ  
らかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお  
持ちになり受診してください。

## 1歳児歯ぐいばスター(むし歯予防)教室 保

▽とき=4月25日(金)午前9時15分～9時35分受け  
付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防  
について▽対象=1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)  
▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯  
ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

## 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成18年9月  
生まれ◆歯科▽とき=4月9日、16日いずれも水曜日  
午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター  
▽対象=平成18年8月生まれ

## 救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように! 予

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内 科	☎046(252)9090		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
歯 科	☎046(252)8217		午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分
内 科	☎046(252)9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外 科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119		午後6時～10時(診療時間)

◆深 夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## 歩くことで高血圧や糖尿病を防ごう! 生活習慣病予防ウォーキング教室

高血圧、糖尿病、脂質代謝異常症、肥満などの  
生活習慣病の予防に役立つウォーキング方法を、  
実技を交えながら指導する「生活習慣病予防ウォ  
ーキング教室」を、次のとおり実施します。「ウ  
ォーキングをしているが、思うような効果がで  
ない」という方は、ぜひご参加ください。

- と き 4月24日(木)午後1時30分～3時30分
- と ころ 市民健康センター
- 対 象 ウォーキング経験者
- 定 員 30人(申込順)
- 持ち物 健康手帳、タオル、飲み物、動きやすい服装、運動靴
- 申込方法 4月23日(水)までに直接または電話で担当へ



担当 保健医療課  
☎046(252)7225 046(252)7043

## 2歳児歯科健康診査 保

▽とき=4月23日(水)午後1時～2時  
受け付け▽ところ=市民健康センター▽  
内容=歯科健診、予防処置と育児相談な  
ど(予防処置は希望者のみで有料)▽対  
象=平成18年3月生まれ▽持ち物=母子  
健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会  
場へ(事前通知はありませんのでご注意  
ください)



## 3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=4月8日(火)午後1時～2時▽と  
ころ=市民健康センター▽対象=平成16年10月生まれ▽持  
ち物=母子健康手帳

## 健康相談 保

▽とき=①4月14日(月)②30日(水)午前9時30分  
～10時30分受け付け▽ところ=①市民健康センター②  
市公民館▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂  
肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会  
場へ

※1カ月以内に禁煙を始めたい方には禁煙相談も併  
せて実施します。(要電話予約)

## 献血へのご協力ありがとうございます 予

平成19年11月4日健康まつり  
会場(座間ライオンズクラブ主  
催)、平成20年1月15日座間市役  
所、1月18日陸上自衛隊座間分  
とん地、1月23日座間駅前(座  
間市食品衛生協会、座間市食  
生活改善推進団体ひまわり会主催)、2月8日東芝機械  
(株)相模工場、2月15日日産自動車(株)座間事業所、2月  
21日座間キャンプ、2月22日三木ブーリ(株)相模事業  
所・森永乳業(株)研究情報センター、3月7日相武台前  
駅前(座間市交通安全協会、座間青年会議所)で合計  
631人の方にご協力いただきました。



## はり灸マッサージ助成券を支給

市社会福祉協議会では、市から委託を受け、75  
才以上の方を対象に「はり灸マッサージ助成券」  
を各老人憩いの家で支給します。  
対象者の方には、支給会場などを記載した案内  
はがきを郵送しています。  
○支給日 4月3日(木)～9日(水)  
○配布時間 午前9時30分～午後3時30分  
○持ち物 印、案内はがき(なくした場合は身分  
証明書)  
○交付枚数 一人年間4枚(申請月により枚数が  
異なる)  
※4月10日(木)以降は、総合福祉センター2階  
市社会福祉協議会事務局窓口で配布します。  
担当 市社会福祉協議会  
☎046(266)2001 046(266)2009

# メタボリックシンドローム予防・解消に

## 4月から特定健康診査スタート!

四月からメタボリックシンドロームに着目した各種健康診査が始まりました。四十歳から七十四歳までの方は「特定健康診査」、七十五歳以上の方は「後期高齢者健康診査」を受けることとなります。また、国民健康保険(国保)に加入している三十五歳から三十九歳までの方はこれまでどおり「国民健康保険健康診査」を受けることとなりますが、その内容は特定健康診査に準じたものになります。

ここでは、これら各健康診査についての内容や受診方法などについてお知らせします。

- 特定健康診査・国民健康保険健康診査Ⅱ国保年金課  
 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043
- 後期高齢者健康診査・その他の検診Ⅱ保健医療課  
 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043



各種講座に積極的に参加するとともに、健康診査も活用し心身とも元気に

### 生活習慣病の予防に 着目した健康診査を

近年、生活習慣の変化などにより、脳卒中・心臓病・糖尿病などの生活習慣病が増加しており、これら原因とする死亡は、全体の三分の一ものほどと推計されています。

生活習慣病になる危険度は、肥満・高血圧・脂質異常・高血圧などの危険因子が重なることが高まります。特に、最近ではメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群、別掲参照)が問題となっており、その予防・解消こそが生活習慣病の予防に効果的といえます。そこで、これまで四十歳以上の方を対象に市が実施していた基本健康診査に代え、メタボリックシンド

### 40歳〜74歳の方は 特定健康診査

四十歳から七十四歳までの方で、国保加入者が特定健康診査を受けることとなります。対象者は、市から受診券を送付します。市指定医療機関に被保険者証(保険証)と受診券を提示し受診してください。

受診期間は、六月下旬から平成二十一年三月末まで。受診料の自己負担額は二十円です(非課税世帯は免除)。

**☆市独自の健診項目を追加**  
 特定健康診査の健診項目は表1のとおりです。これらに加え、これまでの基本健康診査で実施していた健診項目の中で、特に必要と認められる代謝系・腎機能・肺機能健診の三項目を独自に追加して実施します。

**☆特定保健指導を実施**  
 受診者には、健診結果のほか、生活習慣の知識や改善の重要性について情報提供されます。さらに、生活習慣の改善の必要があると判断された方は、専門的な知識や技術を持つ医師や保健師・管理栄養士などによる特定保健指導を受けることができます。特定保健指導には、改善の必要性に応じて、生活習慣の改善

### 別掲 メタボリックシンドロームとは

内臓肥満、高血糖、高血圧などの生活習慣病の危険因子を複数もっている状態をメタボリックシンドロームといいます。この状態になると、動脈硬化が急速に進み、心臓病や脳卒中、糖尿病の合併症などが発病する危険度が高まり、日ごろの注意が必要です。

- ### メタボリックシンドロームの診断基準
- 腹囲が 男性で85cm以上、女性で90cm以上に加え、次の3項目のうち2つ以上が該当する場合
- 最高血圧が130mmHg以上か最低血圧が85mmHg以上
  - 空腹時の血糖値が100mg/dl以上
  - 中性脂肪が150mg/dl以上かHDLコレステロールが40mg/dl未満

### 表1 特定健康診査の健診項目

特定健康診査は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、次の項目を実施します。

基本的な健診項目	<input type="checkbox"/> 問診(服薬歴、喫煙歴など) <input type="checkbox"/> 身体計測(身長、体重、肥満度(BMI)、腹囲) <input type="checkbox"/> 理学的検査(身体診察) <input type="checkbox"/> 血圧測定 <input type="checkbox"/> 血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) <input type="checkbox"/> 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) <input type="checkbox"/> 血糖検査(空腹時血糖またはヘモグロビンA1c) <input type="checkbox"/> 尿検査(尿糖、尿蛋白)
詳細な健診項目	一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施 <input type="checkbox"/> 貧血検査(ヘマトクリット値、血色素量、赤血球) <input type="checkbox"/> 心電図 <input type="checkbox"/> 眼底検査

**35歳〜39歳の方は国民健康保険健康診査**  
 国保に加入している三十五歳から三十九歳までの方は、国民健康保険健康診査を受けていただくことになります。健診項目や受診方法、受診料などは、特定健康診査に準じます。健診の結果、生活習慣の改善の必要があると判断された方は、希望により「特定保健指導」に替えて、保健指導を受けることができます。

**☆肝炎ウイルス検診**  
 対象は四十歳の方で、対象者には市から連絡します。ただし、これまでの老

### ★市で実施していた健康診査は4月から次のようになります。

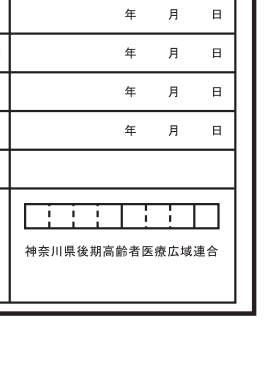
3月まで	4月から
<b>基本健康診査</b> 40歳以上の市民(会社などの健康診断、人間ドックを受診する方を除く)を対象に実施	<b>特定健康診査</b> 社会保険、共済組合などの加入者は・・・ 加入している医療保険制度(社会保険の健保組合、政府管掌健康保険、共済組合など)で受診 お問い合わせは、加入先の医療保険組合などへ 座間市国民健康保険の加入者は・・・ ○対象 座間市国民健康保険の被保険者・被扶養者加入者 ○実施期間 6月下旬〜平成21年3月31日(火) ○受診方法 対象者に受診券を送付しますので、指定医療機関に保険証と受診券を提示して受診 ○受診料(自己負担額) 2,000円(非課税世帯は免除) 担当 国保年金課 ☎046(252)7672
<b>国民健康保険健康診査</b> 35歳〜39歳 35歳〜39歳の加入者を対象に健康診査を実施	<b>後期高齢者健康診査</b> ○対象 後期高齢者医療制度の加入者(65歳〜74歳)の一定の障害のある方を含む ○実施期間 6月初旬〜11月28日(金) ○申込方法 4月下旬に市から「各種健診(検診)のご案内」のはがきが届きますので、その中に閉じ込められている「申し込み書」に必要事項を記入し、9月30日(火)までに返送 ○受診方法 申し込みの翌月に受診用の書類を送りますので、市指定医療機関に持参して受診 ○受診料(自己負担額) 免除(必ず保険証と免除申請書を提出) 担当 保健医療課 ☎046(252)7225
<b>国民健康保険健康診査</b> 35歳〜39歳 ※健診項目を一部変更し継続実施 ○対象 座間市国民健康保険の加入者 ※対象者には通知をします。 ○実施期間 6月下旬〜平成21年3月31日(火) ○受診料(自己負担額) 2,000円 担当 国保年金課 ☎046(252)7672	<b>座間市の独自健診</b> 従来実施してきた健診の質を確保するため、各健康診査に代謝系、腎機能、肺機能の各検査を追加して実施

# 後期高齢者医療制度が始まりました

## 保険証と保険料の納付方法をご確認ください

四月から後期高齢者医療制度が始まり、対象者は同制度の保険証を送付しました。また、年金が年額十八万円以上でこれまで国民健康保険(国保)に加入していた方は、年金からの天引きで四月から保険料の納付も始まります。ここでは同制度の被保険者証(保険証)と保険料に絞って、その詳細をお知らせします。

担当 保健医療課  
 ☎046(252)7213  
 ☎046(252)7043



で国保(国民健康保険組合を除く)に加入していた方は、四月から保険料の納付を年金からの天引きで開始します。

四月・六月・八月の納付金からの天引きで納付する場合は、確定した前年の所得額が確定していないため、仮に算出した保険料額(仮徴収額)を、仮徴収額決定通知書、特別徴収開始通知書により四月の年金受給日以前に送付しお知らせします(表2参照)。

なお、所得額などによっては、納付方法が切り替わる場合もあります。

納付書または口座振替

年金が年額十八万円未満の方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計が1年間の年金受給額の2分の1を超える方、社会保険や国民健康保険組合などに加入している被保険者であった方、75歳未満で一定の障害による認定で後期高齢者医療制度へ移行する方、4月以降に75歳になる方

納付書または口座振替

年金が年額十八万円未満の方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計が1年間の年金受給額の2分の1を超える方、社会保険や国民健康保険組合などに加入している被保険者であった方、75歳未満で一定の障害による認定で後期高齢者医療制度へ移行する方、4月以降に75歳になる方

### 届いていますか? 新しい保険証

四月一日から、七十五歳以上の方と老人保健制度で障害認定を受けていた方は、後期高齢者医療制度の被保険者になりました。それらの皆さんは、三月中旬に後期高齢者医療被保険者証を一人につき一枚送付しました。これに伴い、これまで使用していた保険証と老人保健医療受給者証は、四月一日以降使用できなくなります(図1参照)。

保険料の支払い、年金からの天引きで納める方法と、納付書や口座振替で納める方法の二通りがあります(表1参照)。皆さんがどちらの方法になるかは、前年の所得額(主に一年間受け取る年金額)や加入していた医療保険によって決まります。

納付方法は一通り

保険料の納付方法は、年金からの天引き、納付書、口座振替で納める方法の二通りがあります(表1参照)。皆さんがどちらの方法になるかは、前年の所得額(主に一年間受け取る年金額)や加入していた医療保険によって決まります。

被扶養者だった方は10月から納付開始

社会保険などの被用者保険の被扶養者の方は、保険料の特別措置により、四月から九月までの半年間は、保険料はかかりません。十月から納付開始になります。ただし、国保に加入している被保険者であった方、75歳未満で一定の障害による認定で後期高齢者医療制度へ移行する方、4月以降に75歳になる方

被扶養者だった方は10月から納付開始

社会保険などの被用者保険の被扶養者の方は、保険料の特別措置により、四月から九月までの半年間は、保険料はかかりません。十月から納付開始になります。ただし、国保に加入している被保険者であった方、75歳未満で一定の障害による認定で後期高齢者医療制度へ移行する方、4月以降に75歳になる方



年金からの天引き(特別徴収)

年金が年額十八万円以上で国民健康保険に加入していた方(国民健康保険組合加入者を除く)

納付書または口座振替(普通徴収)

年金が年額十八万円未満の方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計が1年間の年金受給額の2分の1を超える方、社会保険や国民健康保険組合などに加入している被保険者であった方、75歳未満で一定の障害による認定で後期高齢者医療制度へ移行する方、4月以降に75歳になる方

年金からの天引き

年金が年額十八万円以上で国民健康保険に加入していた方(国民健康保険組合加入者を除く)

### 図1

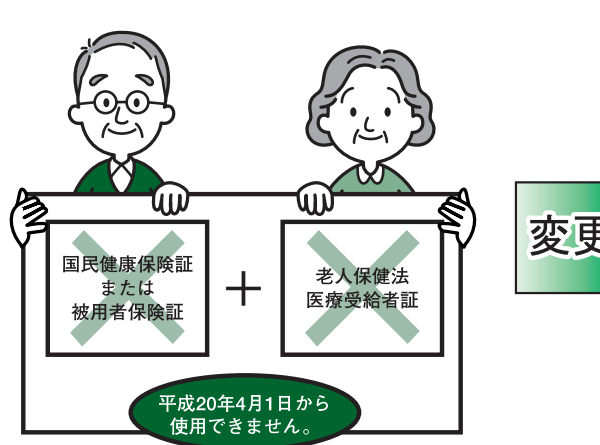


表1 保険料の納付方法と対象者

保険料の納付方法	対象者	納付開始月
年金からの天引き(特別徴収)	年金が年額18万円以上で国民健康保険に加入していた方(国民健康保険組合加入者を除く)	4月
納付書または口座振替(普通徴収)	年金が年額18万円未満の方 後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計が1年間の年金受給額の2分の1を超える方 社会保険や国民健康保険組合などに加入している被保険者であった方 75歳未満で一定の障害による認定で後期高齢者医療制度へ移行する方 4月以降に75歳になる方	7月

表2 保険料の徴収月

徴収月	4月・6月・8月	10月・12月・2月
	仮徴収	本徴収
内容	前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料を納めます。	確定した前年の所得を基に算出した保険料額に、すでに納付済みの額を調整し3回に分けて納付します。

納付書または口座振替

年金が年額十八万円未満の方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計が1年間の年金受給額の2分の1を超える方、社会保険や国民健康保険組合などに加入している被保険者であった方、75歳未満で一定の障害による認定で後期高齢者医療制度へ移行する方、4月以降に75歳になる方

## 基本チェックリストの実施方法が変わります

これまで、介護予防のための問診表(基本チェックリスト)は、基本健康診査と同時に実施していましたが、4月から健康診査とは別に「生活機能評価」として実施することになりました。

基本チェックリストは、65歳以上の方(要支援・要介護者を除く)を対象に、アンケート形式で簡単な質問にお答えいただき、生活機能に低下が見られるかどうかを判断するものです。そして、生活機能に低下が疑われる方には、市指定の医療機関で生活機能評価を受けていただけます。さらに、その結果によっては、市が実施する各種介護予防事業に参加していただくことができます。連絡やサービス調整は、地域包括支援センターが実施します。

基本チェックリストは対象者に郵送します。ただし、事務処理上、何回かに分けて郵送しますので、ご了承ください。

担当 長寿介護課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

4					
日	月	火	水	木	金
1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18
20	21	22	23	24	25
27	28	29	30		

5					
日	月	火	水	木	金
1	2	3			
4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16
18	19	20	21	22	23
25	26	27	28	29	30
31					

## 案内

### 広報ざま「市民リポーター」募集

皆さんが市内で出会った出来事や風景を、「広報ざま」で紹介してしませんか。市民の視点から街角の様子をレポートする市民リポーターを次のとおり募集します。

- 募集人数 3人
- 応募資格 20歳以上の市内在住者
- 業務内容 広報紙作成のための取材活動や写真撮影、原稿作成など
- 委嘱期間 5月1日～平成21年3月31日
- 謝礼 年額1万円
- 選考方法 書類・面接審査
- 応募方法 必要事項を記入した市販の履歴書(写真添付)、「わたしの好きな座間」をテーマにした写真1枚(紹写真は3枚まで。カラープリントでLサイズ)と説明文(200～300字程度)を、4月14日(月)までに本人が市役所3階情報推進課に持参

**担当** 情報推進課  
☎046(252)8321 046(255)3550

### 4月6日～15日 春の全国交通安全運動

- スローガン 「安全は 心と時間のゆとりから」「新入学児童・園児を 交通事故から守ろう」
- 重点目標 「子どもと高齢者の交通事故防止」「二輪車・自転車の交通事故防止」「すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」

◆4月10日は交通事故死ゼロを目指す日

**担当** 市交通安全対策協議会(安全対策課内)  
☎046(252)8158 046(252)7773

### 自転車盗難にご注意を！

今年の2月末までに、市内のアパートやマンションの駐輪場などから25台もの自転車被盗まりました。昨年より被害件数は減っているものの、まだ安心はできません。盗難防止のためにも、前輪と後輪の2カ所に鍵を掛けるなど対策を取ってください。

**担当** 安全対策課  
☎046(252)8158 046(252)7773

### 粗大ごみの減免申請対象者の方へ

これまで、障害者の方や母子家庭の方などから減免申請のあった粗大ごみについては、手数料をすべて免除していましたが、規則の改正に伴い4月1日からは1世帯につき年間5個までの免除に変更になります。5個を超えた場合は有料になります。

**担当** 資源推進課

☎046(252)7985 046(252)7616

### リサイクルプラザ 再生家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出された家具などを、補修を施してから展示し、希望者に安価で販売します(多数抽選)。4月分の購入申し込みを次のとおり受け付けます。

- とき マ購入申込は4月5日(土)～12日(土)午前9時～午後5時(12日は正午まで)▽販売抽選は4月12日午後1時～

- ところ リサイクルプラザ(東原2-16-10)
- 対象 営利を目的としない市内在住・在勤者
- 申込点数 一人1点まで ※購入物は各自お持ち帰りください。

**担当** リサイクルプラザ  
☎046(252)7963 046(252)7964

### 福祉に関する論文・標語を募集

- 課題 日ごろから福祉について思っている事、実際に体験した事など
- 応募資格 市内在住・在勤・在学者
- 応募規定 ▽論文=400字詰め原稿用紙5枚以内▽標語=一人1点(いずれも自作品で未発表のもの)
- 応募方法 作品に住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号を記入し、6月30日(月)までに〒228-8566市役所福祉支援課あて郵送・持参(応募作品は返却しません) ※応募者全員に参加賞を贈呈するほか、優秀作品を8月に開催する福祉大会で表彰します。

**担当** 福祉支援課  
☎046(252)7122 046(256)3600

### 葬祭具の貸し出しや付属品の販売事業を廃止します

市では、葬祭具の貸し出しや付属品の販売事業を4月から廃止します。葬祭具の貸し出しなど、今後は大和斎場☎046(264)5566や民間葬儀社をご利用ください。

**担当** 福祉支援課  
☎046(252)7122 046(256)3600

### 教育委員会4月定例会

- とき 4月15日(火)午前9時30分～
- ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

**担当** 教育管理課  
☎046(252)8347 046(252)4311

### 子ども「いじめ」ホットライン～開設時間が変わりました

いじめを早期に発見し対応するために、次のとおりホットラインを開設しています。

### 移動図書館びまわり巡回日程

- ▽びりが丘南児童館＝5日・19日午後2時30分～3時30分▽小松原1丁目児童遊園地＝3日・17日午前10時30分～11時30分▽入谷小学校＝17日午後2時50分～3時45分▽東原小学校＝18日午後3時～3時45分▽N.T.栗原住宅＝2日・16日午前10時30分～11時30分▽栗原小学校＝25日午後2時45分～3時45分▽東原共同住宅8号棟前＝10日・24日午前10時30分～11時30分▽相模が丘4丁目多目的広場＝11日・25日午前10時30分～11時30分▽中原小学校＝16日・30日午後2時55分～3時45分 ※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間が変更になる場合があります。

**担当** 図書館  
☎046(255)1211 046(252)5704

## 催し

### 手話奉仕員基礎講座

- とき 5月10日～10月25日毎週土曜日午前10時～正午(8月16日と10月18日を除く全23回)
- ところ サニープレイス座間
- 対象 手話で日常会話ができる市内在住・在勤者で、20回以上参加できる方
- 参加費 3,000円(テキスト代など)
- 申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入し、4月15日(火)までに〒228-8566市役所障害福祉課あて郵送(必着)

**担当** 障害福祉課  
☎046(252)7132 046(252)7043

### 危険物取扱者試験

- とき 6月8日(日)
- ところ 東海大学湘南校舎(平塚市北金目1117)
- 試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
- 受験資格 乙・丙種は制限なし
- 申込方法 担当と北・東分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月14日(月)から5月8日(木)までに申請書に記載されているあて先に郵送

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2187 046(256)3225

### 危険物取扱者試験受験準備講習会

- とき 5月17日(土)午前9時30分～午後5時
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
- 対象 乙種4種・丙種受験者
- 定員 50人(先着順)
- 受講料 9,000円(テキスト代含む) ※受講料は「郵便振り込み」です。事前に電話で担当にお問い合わせください。
- 申込方法 担当と北・東分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月3日(木)から5月9日

(金)までに直接担当へ(土曜・日曜日、祝日を除く)

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2187 046(256)3225

### 市民館

☎046(255)3131 046(252)2776

### ◆公民館ふれあい農園

- とき 4月13日(日)～平成21年3月15日(日)までの原則毎月日曜日午前9時30分～正午(全14回)
- ところ 市民館、農園
- 内容 畑の土作りや季節の野菜作りの楽しさを実習を通して学ぶ
- 対象 市内在住・在勤者(親子参加、個人参加どちらでも可)
- 定員 22組(申込順)
- 参加費 年額6,000円(苗代など)
- 申込方法 4月10日(木)までに直接・電話・ファクスで同館へ

**◆公民館おもちゃ病院**

- とき 4月19日(土)午前10時～正午(受け付けは11時30分まで)
- 内容 壊れたおもちゃの修理 ※修理できない物もあります。
- 対象 小学生以下と保護者
- 定員 20組(先着順)
- 費用 無料 ※部品代などが掛かる場合あり。
- 申込方法 当日直接同館へ ※随時ボランティアを募集中。

### 北地区文化センター

☎042(747)3361 042(747)8542

### ◆「親子で畑仕事」受講生募集 親子と一緒にさつまも作りを体験しませんか

- とき 4月26日(土)午前10時～正午 ※作業は、10月までの毎月1回土曜日の午前。週は未定。
- ところ 北地区文化センター、畑
- 内容 苗植えから収穫までを学び、焼き芋を楽しむ
- 持ち物 水筒、着替え、帽子など ※詳細ははがきで通知します。
- 対象 市内在住の小学生と親
- 定員 30人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 4月13日(火)までに直接・電話で同センターへ

### ◆社会教育指導員(非常勤特任職)

- 募集人数 3人
- 応募資格 次のすべての要件を備えた方①生涯学習、公民館活動に熱意のある方②パソコン操作(エクセル、ワード)のできる方③普通自動車運転免許所持者
- 業務内容 生涯学習事業、公民館運営に関わる事務や事業の準備、広報など
- 勤務場所 市内公民館、市役所5階生涯学習推進課
- 勤務期間 5月1日～平成22年3月31日(再委嘱あり)
- 勤務日時 原則週3日午前9時～午後5時 ※公民館は月曜(休館)を除く週3日(土曜、日曜日含む)。
- 報酬 月額8,800円(雇用保険あり。交通費など諸手当なし)
- 応募方法 「生涯学習」に対しての思い」を課題にした作文(600字以上800字以内)と、必要事項を記入した市販の履歴書(写真添付)

### ◆平成20年度あすなろ大学(高齢者学級)新入生募集

- とき 4月25日(金)午後1時30分～(説明会)、5月9日～平成21年3月13日原則毎週金曜日午後1時30分～3時30分
- 内容 時事講座、郷土学習、大航海セミナー(調べ学習)、公開講座、クラブ活動など
- 対象 乙種4種・丙種受験者
- 定員 30人程度(申込順)
- 受講料 無料(教材代500円。見学代などは別途自己負担)
- 申込方法 直接・電話・ファクスで同センターへ
- ※4月13日(日)までの午前10時～午後4時(月曜日を除く)に、ハ-

モニ-ホール座間(市民文化会館)常設展示室において「あすなろ大学クラブ活動展」を開催していますので、ご覧ください。

## 図書館

◆新聞の秘密～スクラップの楽しさ

- とき 4月19日(土)午後1時～4時30分
- ところ 図書館
- 内容 新聞の読み方や秘密、特徴などを学び新聞を教材にした学習活動(NIE)を行う
- 対象 小学生以上
- 定員 24人(申込順)
- 参加費 50円(コピー代)
- 申込方法 直接・電話で同館へ

### ◆おっと、痛快読み語りの旅でい！座間の宿

- とき 4月26日(土)午後1時30分～3時 ※サイン会は午後3時すぎから。
- ところ 図書館
- 内容 飯野和好さんによる読み聞かせ小劇場とサイン会
- 対象 市内在住・在学者
- 定員 80人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 直接・電話で同館へ

## 募 集

### ◆①地域支援事業事務②介護保険認定調査非常勤職員

- 募集人数 ①1人②2人
- 応募資格 健康で①パソコン操作(エクセル、ワード)のできる方 ②看護師、居宅介護支援専門員、または社会福祉主事の資格と普通自動車運転免許所持者
- 業務内容 ①データ入力業務、事務など②介護保険の要介護認定に関する訪問調査
- 勤務期間 5月1日～平成21年3月31日
- 勤務日時 月曜～金曜日午前9時30分～午後4時
- 賃金 月額①4,232円～5,081円 ②6,212円～7,340円
- 応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、4月14日(月)までに本人が担当に持参

**担当** 長寿介護課  
☎046(252)7583 046(252)8238

### ◆社会教育指導員(非常勤特任職)

- 募集人数 3人
- 応募資格 次のすべての要件を備えた方①生涯学習、公民館活動に熱意のある方②パソコン操作(エクセル、ワード)のできる方③普通自動車運転免許所持者
- 業務内容 生涯学習事業、公民館運営に関わる事務や事業の準備、広報など
- 勤務場所 市内公民館、市役所5階生涯学習推進課
- 勤務期間 5月1日～平成22年3月31日(再委嘱あり)
- 勤務日時 原則週3日午前9時～午後5時 ※公民館は月曜(休館)を除く週3日(土曜、日曜日含む)。
- 報酬 月額8,800円(雇用保険あり。交通費など諸手当なし)
- 応募方法 「生涯学習」に対しての思い」を課題にした作文(600字以上800字以内)と、必要事項を記入した市販の履歴書(写真添付)

## 不用品バンク

担当 商工観光課  
☎046(252)7604 046(255)3550

### ◇譲ります

おまる、学習机、2槽式洗濯機、シルバーカー、ひな人形七段飾り、エレクトーン、冷蔵庫、電子ピアノ、子ども用自転車(補助輪付き)、シャワーチェア、入浴グッズ、ソファセット、ストーブ、ラジカセ

を、4月15日(火)までに担当に持参

**担当** 生涯学習推進課  
☎046(252)8472 046(252)4311

## 善意のともじび(敬称略)

### ◇市社会福祉協議会へ

▽防災用ヘルメット20個、スタッフジャンパー100着=財団法人小田急電鉄事業団1万円=ドレーパー記念幼稚園もおむつなど=匿名マ7,674円=スペースG募金箱▽尿取りパット6袋=藤木橋三マ3万円=但中正信マ5万円=株式会社赤原製作所マ5万1,940円=座間市リサイクル協同組合マせつけん・タオル・ノートなど=松川弘子マ菓子=玉屋光助(町田市)マポータブルトイレ=大矢腕美マ5,870円=ボランティアのつどい募金箱▽吸引器・肌着・タオルなど=高橋由美子マ学生服など=有限会社若松百貨店

### ◇交通対策基金へ

▽マ17万円=市自動車整備業組合(組合長鈴木伸明)

### ◇地域福祉ふれあい基金へ

▽マ1万円=裏千家淡交会相模支部(幹事長不動宗実)

## 希望します

子ども用自転車、CDラジカセ、大人用自転車、DVDプレイヤー、ノートパソコン、プラレール、パソコン、ベビーサークル、ファクス付き電話機、電動ミシン、三輪自転車、ルームランナー、ストーブガード(子どもが手などをやけどしないようにするための物)、ベビーゲート、ハイ&ローチェア、機械織り機、チャイルドシート、ポータブルミシン、乾燥機、ベビーベッド、A型ベビーカー、折り畳み式自転車、囲碁一式

## みんなの広場

### ○初心者弓道教室

マとき=5月11日～6月29日毎週日曜日午後1時30分～3時30分(6月15日を除く。全7回)マところ=スカイアリーナ座間弓道場マ対象=16歳から62歳までの方(相談可)マ定員=20人(申込順)マ受講料=5000円マ申込方法=往復はがきに住所、氏名、ふりがな、年齢(生年月日)、職業(学年)、電話番号、段級位(経験者)を記入し、4月17日(木)までに〒228-0012広野台1-11-5座間市弓道協会木村あて郵送▽お問い合わせ先=☎046(255)8595(木村)

### ○合気道初心者無料講習会

マとき=4月13日(日)①午前9時30分～②午前10時30分マところ=スカイアリーナ座間マ対象=①4才児～小学6年生②中学1年生以上マ持ち物=ひじ、ひざの隠れる体操着

## サークル会員募集

### ○相模が丘大正琴の会

▽マ内容=大正琴の演奏を楽しむ▽マとき=毎月2回日曜日午前9時30分～11時30分マところ=北地区文化センターマ内容=健康体操▽対象=病弱な方、病氣予防を心掛けている方マ定員=30人(先着順)マ参加費=300円(資料代含む)マ持ち物=床に敷くバスタオルなど(動きやすい服装で)マ申込方法=電話で同センター☎046(253)0781へ▽お問い合わせ先=☎090(4964)9043(清水)

### ○サンレディ

▽マ内容=健康体操▽マとき=毎月4回マところ=相模が丘コミュニティセンター、エステスクエアマ連絡先=☎046(252)1329(斉藤)

### ○パリエステレッヂ

▽マ内容=パリエステを基礎にしたストレッチ▽マとき=毎月4回マところ=相模が丘コミュニティセンターマ対象=女性マ連絡先=☎046(253)9543(石綿)

### ○刺繍サークルすずらん

▽マ内容=フランス刺しゅうを楽しむ▽マとき=毎月第1・3木曜日午後1時～3時マところ=ハーモニーホール座間大会議室マ内容=懐石料理についての講演▽対象=どなたでも▽定員=60人(先着順)マ参加費=無料▽お問い合わせ先=☎046(253)3266(佐々木)

### ○傾聴を学び実践してみませんか

▽マとき=4月19日(土)午後1時～3時マところ=サニープレイス座間▽マ内容=傾聴を学び、人とのコミュニケーションを深める▽対象=どなたでも▽定員=20人(先着順)マ参加費=100円(予定)▽お問い合わせ先=Fクラブ☎046(255)7300(高橋)

### ○相模が丘俳句同好会

▽マ内容=投句や選句、講評を通して俳句を楽しむ(見学自由)▽マとき=毎月第2・4木曜日午後0時30分～4時マところ=東原コミュニティセンターマ対象=どなたでもマ会費=月額2,200円マ連絡先=☎046(253)7764(片桐)

### ○春の山野草・小花木展

マとき=4月26日(土)、27日(日)午前10時～午後4時マところ=ハーモニーホール座間1階ギャラリー▽マ内容=山野草と花木類の鉢物を展示▽マ入場=自由▽お問い合わせ先=☎046(253)6222(鈴木)

## 4月の相談日

相談はいつでも無料です。

区分	と き	と ころ
消費生活(高齢者)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分。(ただし9日は午後のみ)	☎046(252)8490(電話相談可)
法 律	8日夜 9日夜 15日夜 16日夜 22日夜	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時、第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け)
行政書士(相続・遺言)	10日 17日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け)
交通事故(取引・契約)	15日 24日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
市 民 契	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	<b>担当</b> 広聴相談課 ☎046(252)8218
人 権	8日   毎月第2火曜日午前9時～正午 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～午後0時15分と午後1時～5時15分	市役所3階相談室
ドメスティックバイオレンス		<b>担当</b> 市民人権課 ☎046(252)8483
障害児者(身体・知的)	毎週火曜・金曜日午後1時～5時(予約制(電話可))	市役所1階障害福祉課 <b>担当</b> 障害福祉課 ☎046(252)7132
駐留軍難職者	17日   毎月第3木曜日午前10時～午後3時	ふれあい会館2階 <b>担当</b> 商工観光課 ☎046(252)7604
児童相談	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～3時30分、土曜・日曜日と祝日午前10時～午後3時(予約制(電話可))	市役所1階子育て支援課 <b>相談専用電話</b> ☎046(255)0500
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階子育て支援課 <b>担当</b> 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 <b>担当</b> 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 <b>担当</b> 教育研究所 ☎046(259)2164
就学相談(障害児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午午後1時～5時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時	☎046(259)2164(電話相談のみ) <b>担当</b> 教育指導課 ☎046(252)8732



## 今月のロビーコンサート

### 春に寄せて

- とき 4月9日(水) 午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 フォーレ作曲 月の光、ドビュッシー作曲 喜びの島、  
関根榮一作詞・湯山昭作曲 さくら繚乱、平井康三郎作曲  
幻想曲「さくらさくら」、武島羽衣作詞・滝廉太郎作曲 花ほか
- 演奏者 ソプラノ 横山政美さん、ピアノ 寺本沙綾香さん

### 便利で安全!

## 納税には 口座振替のご利用を

市税などの納付には、便利で安全な口座振替をお勧めしています。口座振替を利用すれば、納め忘れることや現金を持って市役所や金融機関などに出向く必要がありません。口座振替が利用できるのは、右表のとおりです。詳しくは、各担当にお問い合わせください。

### 口座振替の申込方法

口座振替を希望する方は、右記の取扱金融機関に預(貯)金通帳と通帳印を持参の上、同窓口備え付けの「座間市口座振替申込用紙」に必要事項を記入し、お申し込みください。

※市外にある取扱金融機関には、申込用紙が備え付けてありませんので、事前に各担当または市役所の各出張所に申込用紙を請求してください。

### 口座振替の開始日

口座振替を開始するときの目安としては、毎月10日までに申し込みをすれば、翌月の納期分から口座振替になります。翌々月以降の開始を希望する場合は、申込用紙の「振替開始希望日」の欄に希望日を記入してください。

担当 収納課 ☎046(252)8021 ☎046(255)3550

### 振替種目と振替日一覧

振替種目	振替日(納期限)	4/30	5/31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	3/31
上記の日が、土曜・日曜日のときは月曜日。祝日のときはその翌日													
固定資産税・都市計画税			1期		2期		3期		4期				
市・県民税(普通徴収)				1期		2期		3期		4期			
軽自動車税			全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
市営住宅使用料		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
児童ホーム保護者負担金(児童ホーム保育料)		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
保育所保護者負担金(保育園保育料)		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

〈注〉市営住宅使用料の12月分、児童ホーム保護者負担金・保育所保護者負担金の9期分、後期高齢者医療保険料の6期分の納期限は、金融機関の1月最初の営業日です。

### 担当(問い合わせ先)

- ・固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税について 収納課 ☎046(252)8021
- ・国民健康保険税について 国保年金課 ☎046(252)7003
- ・市営住宅使用料について 建築・住宅課 ☎046(252)7032
- ・介護保険料について 長寿介護課 ☎046(252)7719
- ・児童ホーム保護者負担金について 子育て支援課 ☎046(252)7969
- ・保育所保護者負担金について 子育て支援課 ☎046(252)7202
- ・後期高齢者医療保険料について 保健医療課 ☎046(252)7213

### 取扱金融機関

- ・横浜銀行
- ・三井住友銀行
- ・スルガ銀行
- ・静岡中央銀行
- ・城南信用金庫
- ・さがみ農協
- ・りそな銀行
- ・三菱UFJ信託銀行
- ・八千代銀行
- ・中央労働金庫
- ・みずほ銀行
- ・埼玉りそな銀行
- ・中央三井信託銀行
- ・横浜信用金庫
- ・ゆうちょ銀行と郵便局
- ・三菱東京UFJ銀行
- ・静岡銀行
- ・神奈川銀行
- ・平塚信用金庫

## 「わんぱく相撲」出場者募集

5月4日に大風まつり会場(相模川グラウンド)で開催される「第24回わんぱく相撲座間場所」の出場者を、下記のとおり募集します。同場所は、小学生が学年別に優勝を争う勝ち抜きトーナメント戦です。

○とき 5月4日(日) 午前8時30分～午後4時30分

○ところ 大風まつり会場内特設土俵(雨天の場合は座間小学校体育館)

○対象 市内および近郊に在住の男子小学生

○定員 200人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 指定の申込書に必要事項を記入の上、4月25日(金)までに下記の問い合わせ先に郵送またはファクス

○問い合わせ先 〒228-0024入谷5-1858-1 座間青年会議所わんぱく相撲座間場所事務局 ☎046(254)7999 ☎046(254)2828

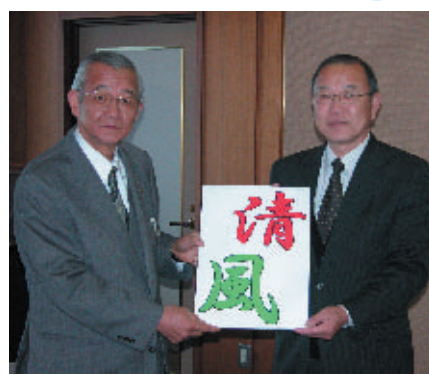
※問い合わせは火曜・水曜・金曜日の午前11時から午後5時まで。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163



## 5月4日・5日は大風まつり 今年の風文字は「清風」に決定!

市の伝統行事「大風まつり」で掲揚される大風の風文字が、「清風(せいふう)」に決まりました。清風は、公募で集まった23点の作品の中から選ばれたもので、「乱れ国会、食品偽装など汚れきった世の中に清い風を吹かせたい」という高田幾男さん(緑ヶ丘2丁目在住)の作品です。



### 大風まつり開催日程

○とき 5月4日(日)、5日(月) 午前10時～午後4時

○ところ 相模川グラウンド

○内容 100畳敷き大風掲揚、ミニ風・グッズ販売、わんぱく相撲座間場所、地元芸能・文化団体の演技披露など(詳細は本紙5月1日号に掲載)

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## 4月6日にコミュニティバスを利用する方はご注意を!

4月6日(日)「相模が丘さくら祭り」開催のため、コミュニティバス・ザマフレンド号「小松原・相模が丘(循環)コース」は、運行経路を一部変更します。

当日は、停留所「相模が丘」「北地区文化センター入口」「幼稚園前」「カーサ相模台前」「カーサ相模台西」では、終日、乗・降車することができませんので、ご注意ください。

担当 政策課 ☎046(252)8289 ☎046(252)0220

やまざき ひなた  
山崎 陽太ちゃん  
H19.5.1生まれ 男  
相模が丘3丁目

こうたか あのん  
甲高 愛音ちゃん  
H19.8.2生まれ 女  
東原3丁目

くりばら ゆうき  
栗原 佑季ちゃん  
H19.5.30生まれ 男  
入谷2丁目

いかり ゆな  
碓 由捺ちゃん  
H19.9.23生まれ 女  
立野台3丁目

ごんちちは  
赤ちゃん